

第115回 定時株主総会招集ご通知

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

開催日時

平成28年6月24日(金曜日)午前10時
(受付開始 午前9時)

開催場所

埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1917番地
カルソニックカンセイ株式会社
本社 本館ホール

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役全員任期満了につき5名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今年に入り中国経済の減速、原油価格・株価の下落、中東における地政学的リスクの高まりなど世界経済の先行きは不透明感が増しており、自動車業界においてもその影響は大きいものと思われまます。こうした環境の下、2016年度は6年間にわたる中期経営計画「CK G×4 T10」の最後の年であるとともに、これまでの成果を活かし、将来、すなわち2020年や2025年に向けて当社が持続的な成長を遂げていく基盤をつくるための重要な年となります。当社グループがグローバル企業として存続し安定的な収益を確保していくためには、足元の事業基盤をしっかり固め、あらゆる環境の変化に柔軟に対応できるよう準備しておく必要があります。今後ともさまざまな活動に果敢に取り組み、ビジネスの拡大を進めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長

森谷 弘史

目次

招集ご通知	1	損益計算書	34
株主総会参考書類 (添付書類)	2	株主資本等変動計算書	35
事業報告	8	個別注記表	36
連結貸借対照表	22	連結計算書類に係る 会計監査人の監査報告書 謄本	42
連結損益計算書	23	会計監査人の監査報告書 謄本	43
連結株主資本等変動計算書	24	監査役会の監査報告書 謄本	44
連結注記表	25	トピックス	46
貸借対照表	33	株主メモ	47

(証券コード7248)
平成28年6月7日

株 主 各 位

埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1917番地

カルソニックカンセイ 株式会社

代表取締役社長 森 谷 弘 史

第115回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第115回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいます。平成28年6月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、折り返しお送りくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1917番地
カルソニックカンセイ株式会社
本社 本館ホール
3. 目的事項
報告事項 1. 第115期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第115期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役全員任期満了につき5名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.calsonickansei.co.jp/ir>）に掲載させていただきます。
3. 当日は節電に協力するため、軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましては軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第115期の期末配当につきましては、業績が堅調に推移していることを踏まえ、以下のとおり前期末配当から1株につき1円25銭増配の5円といたしたいと存じます。

これにより、中間配当を含めました当期の年間配当金は、1株につき10円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は1,339,439,490円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役全員任期満了につき5名選任の件

現在の取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<p>再任 もりやひろし 森谷弘史 (昭和32年5月11日生)</p>	<p>昭和55年4月 日産自動車株式会社入社 平成16年4月 同社V P 平成18年4月 同社C V P 執行役員 平成19年4月 当社常務執行役員 平成20年4月 当社専務執行役員兼カルソニックカンセイ・ヨーロッパ社会長 平成22年4月 当社専務執行役員 平成23年6月 当社取締役 平成24年4月 当社副社長執行役員 平成25年4月 当社取締役社長兼最高経営責任者（現任） （担当）マーケティング&カスタマーテクノロジーコミュニケーション室、内部監査室</p>	16,000株
<p>〈取締役候補者とした理由〉 当社の経営者として高い専門性と豊富な見識を有しており、その貢献度は高く、強力なリーダーシップをもって中期経営計画「CK G×4 T10」の達成に向けて多くの成果を上げております。またコーポレートガバナンスの充実に向けた活動を強力に推進しており、今後もその実績等を活かし、当社グループの企業価値の向上が期待できるものと判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	<p>再任 かきざわせいいち 柿沢誠一 (昭和32年6月16日生)</p>	<p>昭和55年4月 日産自動車株式会社入社 平成21年4月 当社常務執行役員兼北米カルソニックカンセイ社社長 平成24年4月 当社専務執行役員兼最高財務責任者 平成25年4月 当社副社長執行役員兼最高財務責任者（現任） 平成25年6月 当社取締役（現任） （担当）グローバルファイナンス本部、コーポレートプランニング本部</p>	3,000株
<p>〈取締役候補者とした理由〉 国内外の事業運営の分野を中心とした豊富な経験と高い見識を有しており、その貢献度は高く、今後もその実績等を活かし、当社グループの財務戦略の強化が期待できるものと判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;"> <p>再任</p> <p>ふじ さき 藤 崎</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>あきら 彰</p> </div> </div> <p>(昭和31年7月24日生)</p>	<p>昭和54年4月 当社入社</p> <p>平成16年4月 当社電子電装プロダクトダイレクター</p> <p>平成17年4月 当社執行役員</p> <p>平成19年4月 当社常務執行役員</p> <p>平成24年4月 当社専務執行役員</p> <p>平成25年4月 当社副社長執行役員(現任)</p> <p>平成25年6月 当社取締役(現任)</p> <p>(担当) グローバル生産本部、グローバルMTCR推進本部、日本リージョン本部</p>	13,000株
<p>〈取締役候補者とした理由〉</p> <p>生産、技術分野を中心とした豊富な経験と高い見識を有しており、その貢献度は高く、今後もその実績等を活かし、当社グループの生産活動（ものづくり）の強化が期待できるものと判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
4	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;"> <p>再任 社外 独立</p> <p>たか まつ のり お 高 松 則 雄</p> </div> </div> <p>(昭和27年6月3日生)</p>	<p>昭和51年4月 住友生命保険相互会社入社</p> <p>平成14年4月 同社執行役員</p> <p>平成17年4月 同社常務執行役員</p> <p>平成17年7月 同社取締役常務執行役員</p> <p>平成22年4月 同社代表取締役専務執行役員</p> <p>平成25年7月 スミセイ情報システム株式会社取締役会長</p> <p>平成27年6月 当社社外取締役(現任)</p>	0株
<p>〈社外取締役候補者とした理由〉</p> <p>経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、その貢献度は高く、今後もその実績等を活かし、社外取締役の立場から経営への適切な助言や業務執行の監督機能の強化が期待できるものと判断し、引き続き当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	<p>新任 社外 独立</p> <p>村田 恵一 (昭和30年1月18日生)</p>	<p>昭和52年4月 日産自動車株式会社入社</p> <p>平成15年4月 同社第一車両性能計画部長、同社第二車両性能計画部長</p> <p>平成16年4月 同社VP</p> <p>平成18年4月 同社執行役員</p> <p>平成20年4月 株式会社日産テクノ代表取締役社長</p> <p>平成27年4月 同社相談役</p> <p>平成28年4月 同社顧問(現任)</p>	0株
<p>(社外取締役候補者とした理由)</p> <p>経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、その実績等を活かし、社外取締役の立場から経営への適切な助言や業務執行の監督機能の強化が期待できるものと判断し、当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注)
- 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 高松則雄、村田恵一の両氏は、社外取締役候補者であります。
 - 村田恵一氏は、過去5年間において、当社の親会社の子会社である株式会社日産テクノの代表取締役社長として業務を執行していたことがあります。
 - 高松則雄氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が選任された場合には引き続き独立役員とする予定であります。
 - 村田恵一氏が選任された場合には、当社は同氏を東京証券取引所に定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。
 - 当社は高松則雄氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は500万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。同氏が選任された場合には、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
 - 村田恵一氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、当社との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は500万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役根岸一郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、監査役佐藤伸悟氏は本総会終結の時をもって辞任されるため、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<p>再任 社外独立 <small>ねがし いちろう</small> 根岸 一郎 (昭和29年10月16日生)</p>	昭和52年 4月 日産自動車株式会社入社 平成12年 6月 日産ディーゼル工業株式会社企画室長 平成15年 1月 愛知機械工業株式会社経営管理部長 平成15年 6月 同社取締役経営管理部長 平成18年 6月 同社取締役常務執行役員 平成24年 6月 当社社外監査役(常勤)(現任) 日産工機株式会社社外監査役(現任) 平成24年 7月 カルソニックカンセイ(中国)社監事(現任) (重要な兼職の状況) 日産工機株式会社社外監査役、カルソニックカンセイ(中国)社 監事	0株
<p>〈社外監査役候補者とした理由〉 当社および日産工機株式会社の監査役を務めていることから豊富な経験と幅広い見識を有しており、その貢献度は高く、今後も実績等を活かし、業務執行の監督機能の強化が期待できるものと判断し、当社の社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	<p>新任 <small>ふるかわ こうじ</small> 古川 浩治 (昭和28年2月21日生)</p>	昭和51年 4月 日産自動車株式会社入社 平成12年 6月 東風日産乗用車有限公司(中国) S C M部長 平成18年 4月 東南アジア日産社(タイ)社長 平成20年 4月 当社V P 平成20年10月 当社常務執行役員 平成24年 4月 カルソニックカンセイ(中国)社董事長 平成28年 4月 当社顧問(現任)	9,000株
<p>〈監査役候補者とした理由〉 当社を始め国内外の自動車業界の経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、その実績等を活かし、監査役として適切な職務の遂行が期待できるものと判断し、当社の監査役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 根岸一郎氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 根岸一郎氏は、当社の子会社であるカルソニックカンセイ(中国)社の監事であります。また同氏は、当社の親会社の子会社である日産工機株式会社の社外監査役であります。
 4. 根岸一郎氏は、過去5年間において、当社の親会社の子会社である愛知機械工業株式会社で管理部門を担当する取締役常務執行役員として、業務を執行していたことがあります。
 5. 根岸一郎氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。同氏が選任された場合には、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。
 6. 当社は根岸一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は500万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。同氏が選任された場合には、当社は同氏との当該契約を継続する予定であります。
 7. 古川浩治氏が選任された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、当社との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は500万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、会社法第329条第3項に定める補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
ほ さか ふ じ お 保 坂 不 二 夫 (昭和24年11月28日生)	昭和48年 4 月 日産自動車株式会社入社 平成11年 7 月 ルノー社商品企画部DVP、技術部DVP 平成18年 9 月 日産ロシア製造会社社長 平成22年 4 月 河西工業株式会社理事 平成22年 9 月 蕪湖河西汽車内飾件有限公司(中国)総経理 平成24年 9 月 アフトワズ社 (ロシア) 社長上級顧問 平成28年 4 月 株式会社オーテックジャパン社外監査役(現任)	0株
<p>(補欠の社外監査役候補者とした理由)</p> <p>国内外の自動車業界の経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、その実績等を活かし、監査役として適切な職務の遂行が期待できるものと判断し、当社の補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 保坂不二夫氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 保坂不二夫氏は、当社の親会社の子会社である株式会社オーテックジャパンの社外監査役であります。
4. 保坂不二夫氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏を東京証券取引所に定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。
5. 保坂不二夫氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は500万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

以 上

(添付書類)

事業報告

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期の世界経済は、全体として緩やかな回復基調が続きましたが、一部の地域ではその動きが後退していく局面も見受けられました。米国では個人消費の堅調さに支えられ、好調な景気を維持しました。欧州ではユーロ安を背景として輸出に持ち直しの動きや、個人消費の増加傾向が見られました。一方中国では、製造業の低迷、輸出減等の影響で伸び率が鈍化し、中国に端を発した世界同時株安が起きる場面もありました。日本経済は、上半期においては企業収益や雇用情勢の底堅さを背景に景気回復を維持していましたが、第4四半期に入り急速な円高に移行したことに伴い、その動きは減速基調に転じました。

主要地域の新車販売台数は、米国ではガソリン価格が安定していたことに加え、低金利自動車ローンの提供により販売が引き続き好調であり、前年度を上回りました。一方、欧州では債務危機からの回復が遅れていた国の伸びが目立ち、消費者心理の好転などで新車販売台数は前年度を上回りました。また中国では10月から実施された小型車減税の効果により、新車販売台数は前年度に引き続き堅調に推移いたしました。日本では消費税増税に伴う反動減に加え、軽自動車税増税の影響もあり、新車販売台数は前年度と比較し6.8%減となりました。

このような状況の下、当社グループの連結売上高は主要顧客の生産台数増加や、円安による為替の影響が寄与したことで、過去最高の1兆533億円となり前年度に比較して877億円(9.1%)の増収となりました。

営業利益は、主に販売好調の米州に牽引され、前年度に比較して66億3千万円(21.0%)の増益となり過去最高の382億3千万円となりました。

経常利益は、為替差損の増加14億円等はありませんでしたが、営業利益の増加影響により、前年度に比較して61億円(21.6%)増益の343億8千万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税が55億9千万円増加したものの、経常利益の増加に加え、法人税等調整額の減少6億4千万円の影響により、前年度に比較して24億円(12.0%)増益の225億1千万円となりました。

セグメントの業績は、地域間の内部売上高を含めて次のとおりであります。

日本においては、売上高は3,448億円と前年度に比較し70億円(2.0%)の減収となりましたものの、営業利益は63億8千万円と前年度に比較し1億3千万円の増益となりました。

米州地域においては、売上高は4,262億円と前年度に比較し660億円(18.3%)の増収となり、営業利益は159億7千万円と前年度に比較し33億円の増益となりました。

欧州地域においては、売上高は1,262億円と前年度に比較し31億円(2.5%)の増収となり、営業利益は11億5千万円と前年度に比較し5億3千万円の増益となりました。

アジア地域においては、売上高は2,222億円と前年度に比較し267億円(13.7%)の増収となり、営業利益は148億2千万円と前年度に比較し25億7千万円の増益となりました。

(2) 設備投資等の状況

設備投資の状況につきましては、主要得意先のモデルチェンジに対応した生産設備の投資を行いましたほか、実験設備への投資などを実施いたしました。その結果、当期における当社グループの設備投資の総額は256億円となりました。

(3) 資金調達の状況

当期は特記すべき資金調達を行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは中期経営計画「CK G×4 T10」の達成に向け、これまでさまざまな施策に取り組んできました。グローバルでの生産拠点は、新たに中国の武漢に拠点を設立し、その数は16か国78拠点となり、各地域での状況に応じた柔軟な生産体制を構築してきました。また、開発体制も各地域で強化しており、2015年度から2016年度にかけて、米国、イギリス、フランス、インドにおいて、開発拠点の開設や拡充を行っております。環境型製品については、ガソリンエンジン用のEGRクーラーや射出成型表皮インパネを皮切りに、2014年度までに7製品を市場に投入しており、2015年度は高性能薄型ビルトインオイルクーラー／ウォーマーなど2製品を投入しました。さらに、2016年度以降も、環境対応や燃費にすぐれた製品の投入を加速すべく、技術開発を進めております。

なお、当社は平成24年11月に独占禁止法違反による排除措置命令を受けましたが、再発防止やコンプライアンスの一層の徹底を図っております。また、競争法に関わる欧米当局の調査につきましては、継続して対応しております。

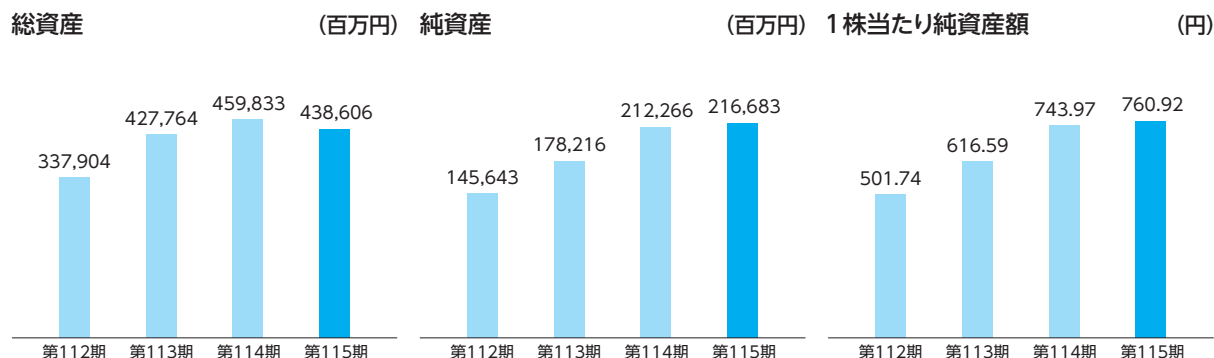
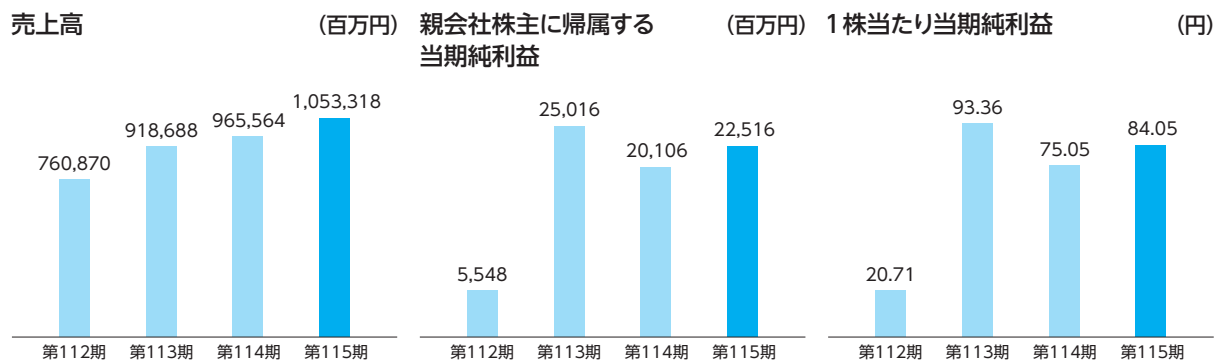
コーポレート・ガバナンスにつきましては、昨年、コーポレートガバナンス・コードに沿って当社の取り組み状況を体系的に整理し、基本的な考え方、方針を定めたコーポレート・ガバナンスに関する報告書を公表いたしました。当社は事業活動を通じて豊かな社会づくりに貢献し、すべてのステークホルダーとの良好な関係を築くことが重要であると認識しております。このような考え方のもと今後もコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

2016年度は中期経営計画「CK G×4 T10」の締めくくりの年であるとともに、将来に向けて当社グループが持続的な成長を遂げていく基盤をつくるための重要な年となります。そのために必要なものは継続していく力と、物事の本質を見極めるセンシビリティを持つことが重要であると考えております。当社グループは「オンリー・ワン、No1」へ果敢に挑戦し、世界に誇れるトップレベルのサプライヤーをめざし飛躍し続けるよう努めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

項目	期別	第112期 (平成24年度)	第113期 (平成25年度)	第114期 (平成26年度)	第115期 (平成27年度)
売上高 (百万円)		760,870	918,688	965,564	1,053,318
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		5,548	25,016	20,106	22,516
1株当たり当期純利益 (円)		20.71	93.36	75.05	84.05
総資産 (百万円)		337,904	427,764	459,833	438,606
純資産 (百万円)		145,643	178,216	212,266	216,683
1株当たり純資産額 (円)		501.74	616.59	743.97	760.92

- (注) 1. 百万円単位の記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は、自己株式数控除後の期末発行済株式総数に基づき算出しております。
 3. 一部在外連結子会社および在外関連会社において、IAS第19号「従業員給付」(平成23年6月16日)を第113期より適用しております。当該会計基準の適用に伴う会計方針の変更は遡及適用され、第112期については、当該会計方針の変更を反映した遡及処理後の数値を記載しております。



(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は日産自動車株式会社で、当社の普通株式111,163千株を所有しており、海外を含めた日産グループに対する売上高は、総売上高の84.1%となります。

親会社等との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。

(ア) 取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社である日産自動車株式会社との間で自動車用部品の販売取引等を行なっております。取引条件は市場価格、総原価を勘案した上で希望価格を提示し、一般的な取引と同様に公正な交渉を行ない決定しております。

(イ) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

上記の取引条件は、決裁権限規程にて権限移譲を受けた担当役員が議長となる販価決定会議で決定しており、また取引条件の変更については、権限移譲を受けた担当役員が議長となる販価改定方針委員会で透明性をもって決定しております。このことから、当社は親会社からの一定の独立性が確保されているものと考え、当社の利益を害さないものと取締役会は判断しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	所在地	資本金	当 社 の 出 資 比 率	主要な事業内容
東京ラヂエーター製造株式会社	神奈川県	百万円 1,317	% 40.1	自動車部品の製造・販売
株式会社C K P	栃木県	百万円 90	% 100.0	自動車部品の製造・販売
株式会社C K K	大分県	百万円 90	% 100.0	自動車部品の製造・販売
株式会社C K F	福島県	百万円 90	% 100.0	自動車部品の製造・販売
カルソニックカンセイ岩手株式会社	岩手県	百万円 10	% 100.0	自動車部品の製造・販売
北米カルソニックカンセイ社	米国	万米ドル 40	% 100.0	自動車部品の製造・販売
カルソニックカンセイ・メキシコ社	メキシコ	千ペソ 349,009	— (% 100.0)	自動車部品の製造・販売
カルソニックカンセイ・ヨーロッパ社	英国	万ポンド 5	% 100.0	欧州子会社統括
カルソニックカンセイ・ユーケー社	英国	万ポンド 918	— (% 100.0)	自動車部品の製造・販売
カルソニックカンセイ（中国）社	中国	百万元 525	% 100.0	中国子会社統括
カルソニックカンセイ（広州）社	中国	百万元 156	% 100.0	自動車部品の製造・販売
カルソニックカンセイ（広州）コンポ ーネンツ社	中国	百万元 187	— (% 100.0)	自動車部品の製造・販売
カルソニックカンセイ（無錫）コンポ ーネンツ社	中国	百万元 298	32.4 (% 100.0)	自動車部品の製造・販売
カルソニックカンセイ（襄陽）社	中国	百万元 51	— (% 100.0)	自動車部品の製造・販売
カルソニックカンセイ・タイランド社	タイ	百万バーツ 850	% 100.0	自動車部品の製造・販売

- (注) 1. 資本金については、記載単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資比率欄の（ ）内は、子会社による所有を含む出資比率であります。
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

当社グループは、親会社の日産自動車株式会社、当社、子会社45社および関連会社9社で構成され、自動車部品の製造販売を主な事業内容とし、これらに関連するサービス等の事業活動を展開しております。

(8) 主要な事業所 (平成28年3月31日現在)

- ① 当社
 研究開発センター・本社
 埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1917番地

名 称	所 在 地
群 馬 工 場	群 馬 県
児 玉 工 場	埼 玉 県
吉 見 工 場 ・ 生 産 技 術 セ ン タ ー	埼 玉 県
追 浜 工 場	神 奈 川 県
実 験 研 究 セ ン タ ー	栃 木 県

- ② 当社グループの概要につきましては、前記の「(6)②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(9) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
21,987名	1,083名 (増)

(10) 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
日 産 グ ル ー プ フ ァ イ ナ ン ス 株 式 会 社	8,525 ^{百万円}
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,550

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

株式の状況

- ① 発行可能株式総数…………… 600,000,000株
- ② 発行済株式の総数…………… 273,241,631株（自己株式 5,353,733株を含む）
- ③ 株主数…………… 7,201名（前期末比 872名減）
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	(千株)	(%)
日 産 自 動 車 株 式 会 社	111,163	41.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	13,643	5.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9,526	3.5
全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会	7,304	2.7
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	5,578	2.0
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	5,462	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	5,014	1.8
ピーイー 株式会社 カトリアン フォー ジャパン リュー イクイティ コントリビュッド ファンド イ シリ-620135	3,098	1.1
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアンツ アカウント エスクロウ	3,081	1.1
C B N Y – G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	3,037	1.1

- (注) 1. 株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は自己株式を除いて計算しております。
 3. 当社は自己株式5,353千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記大株主から除外しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	中村 克己	
※取締役社長	森谷 弘史	内部監査室
取締役	柿沢 誠一	グローバルファイナンス本部、コーポレートプランニング本部
取締役	藤崎 彰	グローバル生産本部、グローバルMTCR推進本部、日本リージョン本部
#取締役	高松 則雄	
監査役	根岸 一郎	常勤 日産工機株式会社 社外監査役 カルソニックカンセイ(中国)社 監事
監査役	安達 凡考	常勤
監査役	佐藤 伸悟	
#監査役	梅木 裕世	

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
 2. 取締役 高松 則雄氏は社外取締役であります。
 3. 監査役 根岸 一郎、梅木 裕世の両氏は社外監査役であります。
 4. 監査役 根岸 一郎氏は、長年にわたり経理業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 取締役 高松 則雄、監査役 梅木 裕世の両氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
 6. #印は、平成27年6月25日開催の第114回定時株主総会において、新たに選任された取締役および監査役であります。

平成28年4月1日付で、取締役の担当の一部が変更になりました。変更後の内容は、以下のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当
※取締役社長	森谷 弘史	マーケティング&カスタマーテクノロジーコミュニケーション室、 内部監査室

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
真行寺 茂 夫	平成27年6月25日	任期満了	代表取締役
宇 敷 昭	平成27年6月25日	任期満了	社外監査役

(3) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定により、当社との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は500万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	6名	135百万円
監査役	5名	40百万円
合計	11名	175百万円

- (注) 1. 上記には、平成27年6月25日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第105回定時株主総会において年額4億円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第93回定時株主総会において月額400万円以内と決議いただいております。
4. 平成26年6月26日開催の第113回定時株主総会決議に基づく、平成27年度中の株価連動型インセンティブ受領権の付与はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役 根岸 一郎氏は、日産工機株式会社の社外監査役、およびカルソニックカンセイ（中国）社の監事を兼職しております。日産工機株式会社は、当社の親会社である日産自動車株式会社の子会社であり、カルソニックカンセイ（中国）社は当社の子会社であります。

② 当事業年度における主な活動状況
取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
	回	%	回	%
取締役 高松 則雄	12	100	—	—
監査役 根岸 一郎	15	100	17	100
監査役 梅木 裕世	12	100	14	100

- (注) 1.取締役 高松則雄氏は、平成27年6月25日開催の第114回定時株主総会において選任されたため、当事業年度において出席が可能な取締役会は12回でありました。
2.監査役 梅木裕世氏は、平成27年6月25日開催の第114回定時株主総会において選任されたため、当事業年度において出席が可能な取締役会は12回、監査役会は14回でありました。

③ 取締役会ならびに監査役会における発言状況

- ・取締役 高松則雄氏は、経営者としての豊富な経験、幅広い見識に基づき、取締役会において独立した立場から適宜質問、助言、意見表明を行なっております。
- ・監査役 根岸一郎、梅木裕世の両氏は、幅広い見識に基づき、取締役会ならびに監査役において独立した立場から適宜質問、意見表明を行なっております。

④ 社外役員の報酬等の総額

当事業年度中に在任した社外役員4名の報酬等の総額は、27百万円であります。

⑤ 上記のほか当社の親会社または親会社の子会社において受け取った役員としての報酬等の総額

監査役 1名 3百万円

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

	支払額
	百万円
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	127
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	192

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等は相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち北米カルソニックカンセイ社、カルソニックカンセイ・メキシコ社、カルソニックカンセイ・ヨーロッパ社、カルソニックカンセイ・ユーケー社、カルソニックカンセイ(中国)社、カルソニックカンセイ(広州)社、カルソニックカンセイ(広州)コンポーネンツ社、カルソニックカンセイ(無錫)コンポーネンツ社、カルソニックカンセイ(襄陽)社、カルソニックカンセイ・タイランド社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、主に国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）導入に向けたコンサルタント業務を、新日本有限責任監査法人に委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。

また、会計監査人の独立性および専門性等の観点から会計監査人が適正な職務を遂行する上で支障がある等判断した場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分に関する事項

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止3か月(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・ 業務改善命令(業務管理体制の改善)

③ 処分理由

- ・ 新日本有限責任監査法人は、株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- ・ 同監査法人の運営が著しく不当と認められた。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会において決議した「業務の適正を確保するための体制の整備（内部統制基本方針）」は以下のとおりです。

(1) 当社が取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「カルソニックカンセイ行動規範（日本版）」、「取締役会規程」、「安全衛生管理規程」、「個人情報管理規程」、「内部者取引防止管理規程」等の諸規程を定め、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ、社会的責任を果たすべきものであることを明確化し、周知させる。また、内部監査室を設置して、法令及び定款の遵守状況の確認等を目的として定期的に内部監査を実施する。さらに、内部通報制度等により、法令又は定款違反等の案件の報告があった場合に、当該案件を審議するコンプライアンスリスク管理委員会を通じて、法令及び定款の遵守に取り組む。内部通報制度の運用に当たっては、通報者に対する不利益取扱いを禁止し、その旨を行動規範において明示する。

反社会的勢力に対しては、会社として毅然とした態度で臨み、取締役及び使用人は、万一何らかのアプローチを受けた場合は、速やかに上司及び関連部署に報告し、その指示に従う。また、取締役及び使用人は、業務執行上、直接・間接を問わず、詐欺・恐喝等の不正・犯罪行為、あるいはその恐れがある事態に遭遇した場合は、毅然とした態度で臨むと同時に、速やかに上司及び関連部署に報告し、その指示に従う。

また、金融商品取引法及び関連する規則や基準に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の仕組みの維持・強化を行う。

(2) 当社が取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する取締役会議事録や職務権限基準に基づいて意思決定された決裁書その他の決定書面については、文書管理規程に従い、主管部署が保存し、管理する。取締役及び監査役は、いつでもこれらの書面を閲覧することができる。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的（又は組織横断的）リスク管理については、「リスクマネジメント委員会」を定期的に開催して各本部のリスク管理状況を継続的に確認するとともに、必要に応じて分科会を設置して個々のリスクへの対応マニュアルを作成する等、個々のリスクを最小化するように努める。また、各本部の長は、自本部内のリスク発生に適切に対処する職責を有する。

(4) 当社が取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役や執行役員は、経営目標の達成を目的として、「取締役会規程」等に基づき、定期的に開催される取締役会やグループ子会社の役職員を構成員に含むグローバル・エグゼクティブ・コミッティ等の各種会議体において各議案を慎重に審議したうえで意思決定を行い、職務を執行する。権限委譲及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制を採用するとともに、「業務分掌規程」を定め、また、明確で透明性のある職務権限基準をグループ子会社を含めてグローバルレベルで確立し、運用する。

中期経営計画及び年度事業計画の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化し、当社及びグループ子会社でこれらを共有することにより、効率的かつ効果的な業務執行を行う。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の各部門は、親会社の関連する各部門と相互に連携することによって、適正かつ効率的なグループ経営を実践する。当社は、グループの一員として、当社の行う一定の重要事項について親会社への報告や親会社の確認等を経る手続をとることはあるものの、上場会社として親会社から独立して独自の決定を行う。

グループ子会社との間では、グローバル・エグゼクティブ・コミッティ及び各部門で定期的開催される会議体において当社方針の伝達及び相互の情報共有を行うとともに、グローバルレベルで確立された明確で透明性のある職務権限基準に基づき、グループ子会社の一定の重要事項について当社への報告や当社の確認等を要すべきこととし、これによりグループ子会社における業務の適正を確保する。

リスク管理については、「リスクマネジメント委員会」の統括範囲に子会社を含め、同様の管理を実施する。

内部監査室は、法令及び定款の遵守状況やリスク管理状況の確認等を目的として定期的に子会社の内部監査を実施する。

また、業務の適正を確保するため、グループ子会社に適用される「カルソニックカンセイグローバル行動規範」を制定するとともに、グループ子会社は自社の行動規範を定め、法令や企業倫理の遵守を図る。また、グループ子会社においても内部通報制度を導入し、法令又は定款違反等が発生した場合には、当社に対して、報告することとする。

なお、法令又は定款違反等の案件を審議する「コンプライアンスリスク管理委員会」は、グループ子会社における内部通報制度で通報された案件その他のグループ子会社案件も審議の対象とし、グループ子会社における法令及び定款の遵守の確保にも取り組む。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、専任の管理職等の使用人を配置する。監査役室の使用人は、監査役の指揮命令のもとにその職務を遂行する。当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、あらかじめ監査役会の同意を得ることとする。

(7) 当社の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役からの要請に基づき、職務の執行状況について説明するほか、監査役が参加する各種会議体において、当社及び当社グループの重要な決定事項、方針及び経営状況を報告する。また、取締役及び使用人は、監査役による年度監査計画に基づく定期的な部門監査の際に、職務の遂行状況や検討課題を報告する。さらに、内部監査室は、監査役会に対し定期的に監査結果報告を行う。

当社及びグループ子会社における内部通報制度で通報された案件も含め、当社及びグループ子会社における法令又は定款違反等の案件を審議する「コンプライアンスリスク管理委員会」への監査役の出席を確保する。

内部通報制度の運用に当たっては、通報者に対する不利益取り扱いを禁止し、その旨を行動規範において明示する

(8) 当社の監査役が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役社長との定期的な意見交換を実施する機会を設けると共に、監査役は監査法人から定期的に監査報告を受ける。

監査役の職務の執行に必要な費用等については、法令に基づいて支払等がなされるよう適切な措置を講ずるものとする。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスに関する取組み状況

当社は、事業を円滑に推進していく上で、すべての従業員が高い倫理観を持ってコンプライアンスを実践することが重要と認識しています。グローバルなコンプライアンス体制の強化に向けて、「カルソニックカンセイグローバル行動規範」を制定し、グループ全社に適用しています。

本年度のコンプライアンスに関する主な取組みは下記の通りです。

- ・経営会議（グローバル・エグゼクティブ・コミッティ）メンバーにより構成されるコンプライアンス・リスク・マネジメント委員会の定期開催
- ・全従業員に対するコンプライアンス教育の定期開催
- ・「カルソニックカンセイ行動規範」の当社およびグループ子会社への展開と誓約書の回収
- ・行動規範教育の一環として、「独占禁止法」、「賄賂防止法」に関する教育の実施
- ・第三者機関および当社を通報窓口とする内部通報制度の運用
- ・コンプライアンス活動に関するモニタリングの定期実施

(2) リスク管理体制に関する取組み状況

当社は、グローバルな事業展開、さらには多様化するリスクに対処するため、経営会議メンバーにより構成されるリスク管理委員会を設置し、重点リスクの洗い出し、対応計画の策定など、リスクマネジメント活動のPDCAサイクルを運用・統括しています。

本年度のリスク管理体制に関する主な取組みは下記の通りです。

- ・「大規模災害」「生産継続（供給リスク）」「品質」など4つをグローバル共通の全社重大リスクとして設定。また、各リスクオーナー（役員）によるリスク評価・実行計画に基づく活動の実施

(3) グループ管理体制に関する取組み状況

当社は、グループ全体の業務執行が適正に行われるよう、経営会議等を通じた事業方針の伝達および進捗管理、相互の情報共有を図り、諸施策を論議しています。また、グループ子会社の一定の重要事項については、グローバルに適用される職務権限規程に基づき、当社への報告と確認等を行っています。

本年度については、リスク管理、情報セキュリティ等について、子会社に関する管理状況の点検を行い、管理レベルの向上を図りました。

(4) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役監査の実効性が維持向上されるよう規程・体制の整備に努めています。

本年度の監査役監査の実効性の確保に関する主な取組みは下記の通りです。

- ・取締役会等の重要会議への出席、国内・海外拠点への往査、拠点長等との意見交換などによる主要な課題についての確認
- ・国内関係会社の監査役連絡会議開催による、関係会社監査役との連携充実
- ・代表取締役等との意見交換、社外役員との会合等を通じての重要課題等について共有化と連携
- ・会計監査人との意見交換による連携と会計監査人監査の相当性等についての評価

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	282,477	流動負債	190,763
現金及び預金	36,997	支払手形及び買掛金	133,838
受取手形及び売掛金	160,471	短期借入金	9,952
商品及び製品	7,146	未払費用	24,965
仕掛品	4,213	未払法人税等	2,172
原材料及び貯蔵品	30,349	工場再編損失引当金	40
繰延税金資産	4,357	その他	19,792
その他	39,309	固定負債	31,159
貸倒引当金	△366	長期借入金	2,123
固定資産	156,129	繰延税金負債	4,299
有形固定資産	133,861	製品保証引当金	5,015
建物及び構築物(純額)	33,381	退職給付に係る負債	17,901
機械装置及び運搬具(純額)	62,706	その他	1,819
土地	17,515	負債合計	221,923
建設仮勘定	7,712	(純資産の部)	
その他(純額)	12,544	株主資本	217,890
無形固定資産	7,429	資本金	41,456
のれん	50	資本剰余金	59,638
ソフトウェア	5,153	利益剰余金	120,577
ソフトウェア仮勘定	1,763	自己株式	△3,781
その他	461	その他の包括利益累計額	△14,049
投資その他の資産	14,839	その他有価証券評価差額金	173
投資有価証券	11,399	在外子会社土地再評価差額金	293
退職給付に係る資産	146	為替換算調整勘定	3,623
繰延税金資産	2,841	退職給付に係る調整累計額	△18,139
その他	452	非支配株主持分	12,842
資産合計	438,606	純資産合計	216,683
		負債・純資産合計	438,606

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		1,053,318
売上原価		964,543
売上総利益		88,774
販売費及び一般管理費		50,538
営業利益		38,236
営業外収益		
受取利息	447	
受取配当金	122	
持分法による投資利益	214	
デリバティブ収益	493	
スクラップ売却収入	184	
その他	278	1,740
営業外費用		
支払利息	986	
為替差損	3,318	
その他	1,283	5,588
経常利益		34,387
特別利益		
固定資産売却益	104	
その他	2	106
特別損失		
固定資産売却損	178	
固定資産除却損	543	
その他	21	744
税金等調整前当期純利益		33,750
法人税、住民税及び事業税	10,545	
法人税等調整額	131	10,677
当期純利益		23,072
非支配株主に帰属する当期純利益		555
親会社株主に帰属する当期純利益		22,516

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	41,456	59,638	100,405	△3,759	197,740
当期変動額					
剰余金の配当			△2,344		△2,344
親会社株主に帰属する 当期純利益			22,516		22,516
自己株式の取得				△22	△22
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	20,172	△22	20,149
当期末残高	41,456	59,638	120,577	△3,781	217,890

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	在外子会社 土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	308	293	13,869	△12,893	1,578	12,947	212,266
当期変動額							
剰余金の配当							△2,344
親会社株主に帰属する 当期純利益							22,516
自己株式の取得							△22
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△134	-	△10,246	△5,246	△15,628	△104	△15,732
当期変動額合計	△134	-	△10,246	△5,246	△15,628	△104	4,417
当期末残高	173	293	3,623	△18,139	△14,049	12,842	216,683

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称……………株式会社トーシンテクノ
無錫塔爾基熱交換器科技有限公司
重慶東京散熱器有限公司
- ・ 持分法を適用しない理由……………各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、以下の12社の決算日は12月31日であります。

カルソニックカンセイ（中国）社、カルソニックカンセイ（無錫）社、カルソニックカンセイ（上海）社、シーケーエンジニアリング上海社、カルソニックカンセイ・ロシア社、カルソニックカンセイ（広州）コンポーネンツ社、カルソニックカンセイ（無錫）コンポーネンツ社、カルソニックカンセイ（広州）社、カルソニックカンセイ（海門）社、カルソニックカンセイ（襄陽）社、カルソニックカンセイ（広州）ツーリング社、カルソニックカンセイ中国エンジニアリングセンター社

連結計算書類作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

当連結会計年度において、カルソニックカンセイ・メキシコ社、シーケートレーディング・メキシコ社及びカルソニックカンセイ・ルーマニア社は、決算日を3月31日に変更し連結決算日と同一となっております。当連結会計年度における会計期間は平成27年1月1日から平成28年3月31日までの15ヶ月となっております。

当該決算期変更により連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………主に決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主に移動平均法により算定）

時価のないもの……………主に移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ ……………時価法

(ハ) たな卸資産 ……………主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・ 有形固定資産……………主に耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～12年

・ 無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

・ リース資産……………主に耐用年数をリース期間又は見積耐用年数とし、残存価額を零又は実質的残存価額とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金 ……………売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性の検討を行ったうえ個別見積額を計上しております。

(ロ) 製品保証引当金 ……………製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として翌連結会計年度以降の実質保証期間内の費用見積額を計上しております。

(ハ) 工場再編損失引当金 ……………工場再編に伴い発生する損失に備えるため、設備の移管費用及び一部の関係会社の退職加算金等を合理的に見積り損失見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、主として退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び、非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

当社グループには、デリバティブ取引に関して、その利用決定の方法・目的・内容・取引相手・リスク報告体制を定めた社内規定があり、それに基づき、為替変動リスクをヘッジしております。ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建金銭債権

(ハ)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、金額が僅少なものを除き、発生年度より20年以内で均等償却しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式

2. 会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

3. 追加情報に関する注記

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）が当連結会計年度末に係る連結計算書類から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度から当該適用指針を適用しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	357,379百万円
----------------	------------

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	273,241,631	—	—	273,241,631
合計	273,241,631	—	—	273,241,631

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,004	3.75	平成27年 3月31日	平成27年 6月26日
平成27年11月4日 取締役会	普通株式	1,339	5.00	平成27年 9月30日	平成27年 12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,339	利益剰余金	5.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月27日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については親会社である日産自動車株式会社グループのグループファイナンス及び銀行借入を調達先とする方針であります。デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

当社グループの借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。このうち、一部の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、それらは主に短期決済であり、金利変動リスクは限定的であります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約であり、内部管理規定に従い、投機的な取引は行わない方針であります。

なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次単位での資金計画を作成する等の方法により、当該リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
(1) 現金及び預金	36,997	36,997	－
(2) 受取手形及び売掛金	160,471	160,471	－
(3) 投資有価証券	2,467	2,176	△291
(4) 支払手形及び買掛金	(133,838)	(133,838)	－
(5) 短期借入金	(9,952)	(9,952)	－
(6) 長期借入金	(2,123)	(2,054)	△69
(7) デリバティブ取引(※2)	(419)	(419)	－

(※1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

デリバティブの時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額8,931百万円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	760円92銭
(2) 1株当たり当期純利益	84円05銭

(注) 各注記の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	101,671	流動負債	91,787
現金及び預	3	支払手	429
受取手	97	買掛	46,627
売掛	61,301	電子記録債	16,221
商品及び製	1,951	短期借入金	9,623
仕掛	573	リース債	75
材料及び貯蔵	3,228	未払	4,036
前渡	16,813	未払費用	12,179
前払費用	215	未払法人税	312
繰延税金資	2,137	前受	287
関係会社短期貸付	23,563	預り	429
未収入	2,738	設備関係支払手	1,091
その引当	8	資産除去債	8
貸倒引当	△10,962	の他	464
固定資産	120,429	固定負債	3,580
有形固定資産	35,724	リース債	210
建物	13,394	退職給付引当	2,005
構築物	657	製品保証引当	1,200
機械及び装	9,585	資産除去債	24
車両運搬	135	の他	139
工具、器具及び備	3,794	負債合計	95,368
土	6,409		
建設仮勘	1,746	(純資産の部)	
無形固定資産	7,000	株主資本	126,732
施設利用	56	資本金	41,456
意匠	11	資本剰余金	59,638
ソフトウェア工	4,843	資本準備金	59,638
ソフトウェア仮勘	1,763	利益剰余金	29,420
その他	324	利益準備金	4,438
投資その他の資産	77,705	その他利益剰余金	24,982
投資有価証券	89	土地・建物圧縮記帳積立金	76
関係会社株	76,944	繰越利益剰余金	24,905
従業員に対する長期貸付	25	自己株式	△3,781
長期前払費用	6	純資産合計	126,732
繰延税金資	574		
その他	65	負債・純資産合計	222,101
資産合計	222,101		

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		315,794
売 上 原 価			288,649
売 上 総 利 益			27,144
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			23,303
営 業 利 益			3,840
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		171	
受 取 配 当 金		4,662	
デ リ バ イ ブ 収 益		294	
雑 収 入		14	5,143
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		172	
為 替 差 損		1,610	
貸 倒 引 当 金 繰 入		394	
雑 支 出		13	2,190
経 常 利 益			6,794
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益		8	
貸 倒 引 当 金 戻 入		742	
そ の 他		26	776
特 別 損 失			
固 定 資 産 売 却 損		153	
固 定 資 産 除 却 損		155	
関 係 会 社 株 式 評 価 損		549	
投 資 損 失		53	
そ の 他		11	924
税 引 前 当 期 純 利 益			6,646
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,707	
法 人 税 等 調 整 額		△65	1,642
当 期 純 利 益			5,003

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					土地・建物 圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	41,456	59,638	59,638	4,438	77	22,244	26,760
当期変動額							
剰余金の配当						△2,344	△2,344
土地・建物圧縮記帳 積立金の取崩					△0	0	-
当期純利益						5,003	5,003
自己株式の取得							
自己株式の処分						-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	△0	2,660	2,659
当期末残高	41,456	59,638	59,638	4,438	76	24,905	29,420

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△3,759	124,095	124,095
当期変動額			
剰余金の配当		△2,344	△2,344
土地・建物圧縮記帳 積立金の取崩		-	-
当期純利益		5,003	5,003
自己株式の取得	△22	△22	△22
自己株式の処分	-	-	-
当期変動額合計	△22	2,636	2,636
当期末残高	△3,781	126,732	126,732

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……………当期末日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産……………主に先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 12年

工具、器具及び備品 2～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間

(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

耐用年数をリース期間又は見積耐用年数とし、残存価額を零又は実質的残存価額とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性の検討を行ったうえ個別見積額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として、翌事業年度以降の実質保証期間内の費用見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（13年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約及び通貨スワップ

ヘッジ対象……………外貨建金銭債権及び連結子会社への貸付取引

(3) ヘッジ方針

外貨建金銭債権に係る将来の為替相場の変動リスクを回避するために、為替予約取引等により外貨建金銭債権の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一である場合にはヘッジの有効性の評価を省略しております。

5. 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

6. 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

〔会計方針の変更に関する注記〕

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類及び1株当たり情報に与える影響はありません。

〔追加情報に関する注記〕

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）が当事業年度末に係る計算書類から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から当該適用指針を適用しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額	130,874百万円
2. 関係会社に対する金銭債権	58,545百万円
関係会社に対する金銭債務	34,603百万円

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社に対する売上高	217,129百万円
2. 関係会社からの仕入高	235,625百万円
3. 関係会社との営業取引以外の取引高	4,919百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	5,353,733株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産	
繰越欠損金	4,524百万円
繰越外国税額控除	2,376百万円
退職給付引当金	578百万円
減価償却超過額	291百万円
サービス保証費	578百万円
未払賞与	1,087百万円
その他	8,619百万円
繰延税金資産小計	18,056百万円
評価性引当額	△15,310百万円
繰延税金資産合計	2,746百万円

繰延税金負債

特定資産買換圧縮記帳	33百万円
繰延税金負債合計	33百万円

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日産自動車(株)	(被所有) 直接 41.6	当社部品 の販売	部品の販売	174,939	売掛金	25,722
				部分品の受給	51,443	買掛金	5,717

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。
 部分品の受給については、原則として日産自動車(株)の原価により算定した価格により、交渉の上決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

3. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	北米カルソニック カンセイ社	(所有) 直接 100	当社部品 の販売	部品の販売	19,238	売掛金	3,230
子会社	カルソニック カンセイ・ ヨーロッパ社	(所有) 直接 100	当社資金 の貸付	資金の貸付(純額)	△676	短期貸付金	15,706
				受取利息	129		
子会社	カルソニック カンセイ・ ルーマニア社	(所有) 直接 100	当社資金 の貸付	貸倒引当金戻入額	742	貸倒引当金	10,509
				資金の貸付(純額)	520	短期貸付金	2,866
子会社	カルソニック カンセイ・ ロシア社	(所有) 間接 100	当社資金 の貸付	受取利息	27		
				資金の貸付(純額)	12	短期貸付金	4,012
子会社	カルソニック カンセイ・ タイランド社	(所有) 直接 100	当社部品 の販売	受取配当金	2,558	—	—
				資金調達(純額)	6,956	短期借入金	6,956
子会社	カルソニック カンセイ (中国)社	(所有) 直接 100	当社資金 の調達	支払利息	64	未払費用	60
				部品の販売	3,301	売掛金	3,471
子会社	カルソニック カンセイ (広州)社	(所有) 直接 100	当社部品 の販売	受取配当金	1,737	—	—
				部品の購入	107,427	前渡金	8,645
子会社	(株)C K K	(所有) 直接 100	同社部品 の購入	部品の購入		買掛金	9,839

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	日新工業(株)	(所有)直接 34.0	同社部品の購入	部品の購入	20,475	前渡金	3,262
						買掛金	2,060
						電子記録債務	582

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。
 部品の購入については、当社の見積価格をもとに、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。
 資金貸付については、市場金利を勘案して当社が提示した条件(利率等)をもとに、交渉の上決定しております。
 配当金については、配当可能限度額及び当期純利益を考慮して決定しております。

4. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	日産車体(株)	—	当社部品の販売	部品の販売	41,956	売掛金	6,549
	日産グループファイナンス(株)	—	当社グループ資金の調達	資金調達(純額) 支払利息	△13,509 97	短期借入金 未払費用	2,667 4

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。
 資金調達については、提示された条件(利率等)を検討し、決定しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 473円08銭
 2. 1株当たり当期純利益 18円68銭

(注) 各注記の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

カルソニックカンセイ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	室 橋 陽 二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 功 樹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根 津 美 香	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋 田 毅	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、カルソニックカンセイ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルソニックカンセイ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

カルソニックカンセイ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	室 橋 陽 二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 功 樹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根 津 美 香	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋 田 毅	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カルソニックカンセイ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第115期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の整備、評価及び監査の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ⑤ 平成27年12月22日付の金融庁による会計監査人に対する業務改善命令に関しては、会計監査人より平成28年1月29日付で金融庁に提出した業務改善計画の概要とその実施状況、「行政処分を踏まえた自主点検結果」、及び「日本公認会計士協会による特別レビュー結果」等について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

なお、当社は平成24年11月に独占禁止法違反による排除措置命令を受けましたが、再発防止やコンプライアンスの一層の徹底を図っております。また、競争法に関わる欧米当局の調査につきましては、継続して対応していることを確認しております。

また、財務報告に係る内部統制については、開示すべき重要な不備は発見されていない旨の報告を、取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月25日

カルソニックカンセイ株式会社 監査役会
 常勤監査役(社外監査役) 根岸 一郎 ㊟
 常勤監査役 安達 凡考 ㊟
 監査役 佐藤 伸悟 ㊟
 社外監査役 梅木 裕世 ㊟

以上

トピックス

1 「カルソニック IMPUL GT-R」 SUPER GT500 シリーズランキング2位獲得

当社は、1982年よりホシノレーシングへモータースポーツでのスポンサー活動を実施しており、今年で35年目になります。昨年は2015 AUTOBACS SUPER GTに参戦し、シリーズランキング2位を獲得しました。当社は、レースシーンでの過酷な環境下でも高性能を発揮する「レース用熱交換器システム」や、ドライバーの熱中症予防としての「レースカーエアコンシステム」の研究を日夜続けており、市販車に搭載される製品へのフィードバック、性能向上にも大きく貢献しています。



2 高性能薄型ビルトインオイルクーラー／ウォーマーの生産を開始

ビルトインオイルクーラー／ウォーマー（BOC）は、トランスミッションオイルの冷却に加えて、エンジン始動時にトランスミッションオイルを速やかに適温まで暖めることでフリクションロスを低減させ燃費向上に貢献する製品です。近年ではさらなるエンジンルーム内のレイアウト性向上が求められていることから、これまでと同等性能を維持しつつ、高さを従来の半分に抑えた角型LP-BOCのラインナップを新たに追加して、お客様の幅広いニーズに応えることを可能にしました。



3 F1 チーム「マクラーレン・ホンダ」とのオフィシャルサプライヤー契約を締結

当社は、今年3月9日に世界最高峰のF1チームである「マクラーレン・ホンダ」と複数年にわたるオフィシャルサプライヤー契約を結んだことを公表しました。マクラーレンに対しては、これまで20年以上にわたってレーシングカー向けの製品を供給してまいりました。複数年にわたるグローバルでのパートナーシップを結んだことで、両社はこれから今まで以上の緊密な関係を築いてまいります。



株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 6月

基準日 定時株主総会・期末配当：3月31日
中間配当：9月30日

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

郵便物発送先 〒168-0063
(電話照会先) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
取次事務は三井住友信託銀行株式会社の本店および全国各支店で行っております。

単元株式数 1,000株

証券コード 7248

公告方法 電子公告により行います。
公告掲載ホームページ
<http://www.calsonickansei.co.jp/>
但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

「配当金計算書」について

配当金支払いの際にご送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。

なお、配当金領収証にて配当金をお受け取りの株主様につきましても、配当金支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。

*確定申告をなされる株主様は、大切に保管ください。

株主総会会場ご案内図

■ 総会会場：埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1917番地

カルソニックカンセイ株式会社
本社 本館ホール



■ 交通機関：ア JR高崎線 宮原駅 西口から徒歩約7分

イ JR川越線 日進駅 北口から徒歩約14分

受付は本館でございます。

西館からのご入場はご遠慮いただいておりますので、上記ご案内図をご参照のうえ本館にお越しくさいますよう、お願い申し上げます。